

－ 第1回 地域を支える持続可能な物流システムのあり方に関する検討会 －

高知県の中山間地域の課題と取り組みについて



高知県 中山間地域対策課

平成26年10月29日

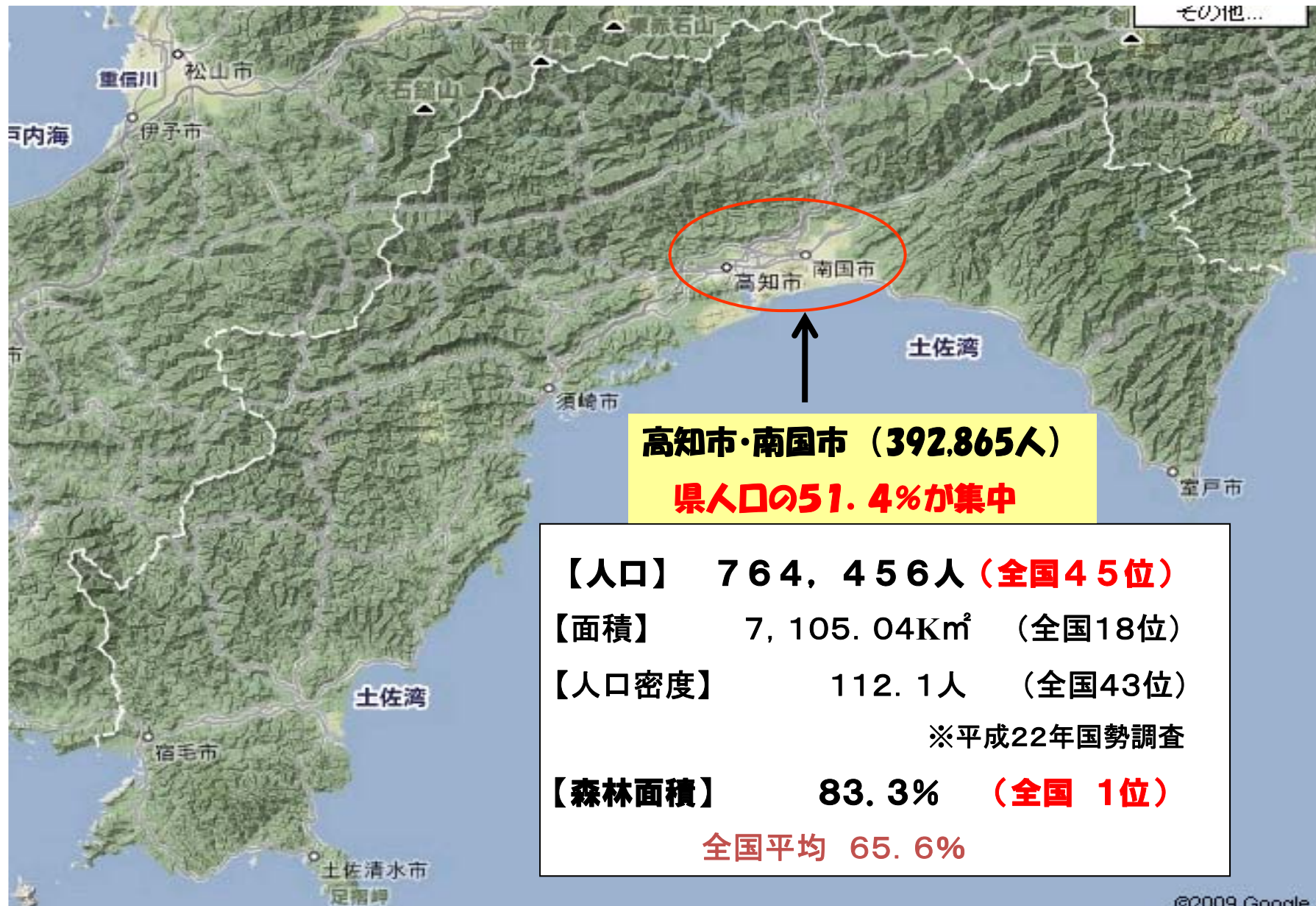


1 中山間地域の現状・課題

- 高知県の現況
- 高知県の課題
- 集落調査から見えてきた課題



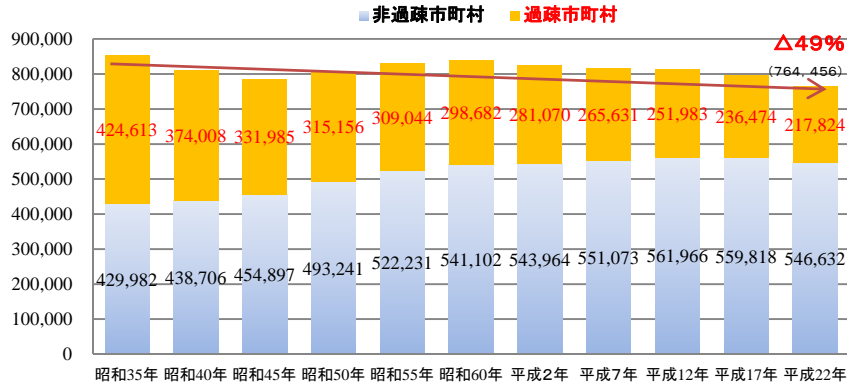
■ 高知県の現況



■ 中山間地域の課題

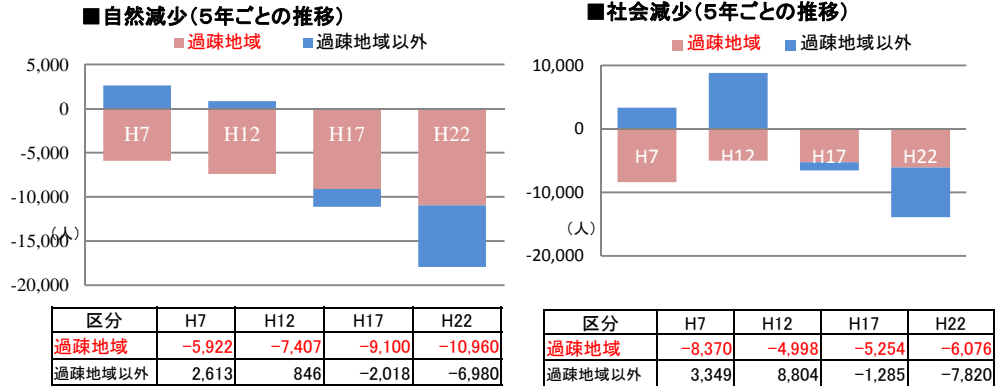
(1) 人口の減少

● 人口の推移



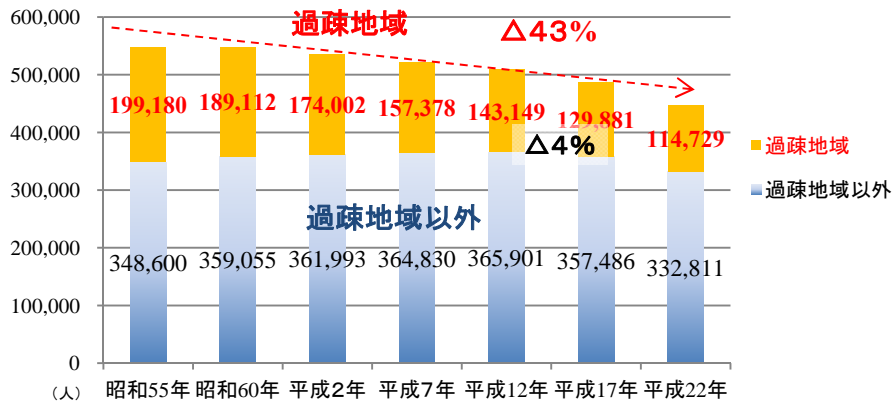
◇ 過疎地域の人口は、昭和35年から継続的に減少。50年間で約20万人も減少(△49%)

● 人口の自然増減・社会増減



◇ 本県は、全国で初めてH2から人口の自然減。過疎地域の著しい自然減が要因。

● 生産人口の推移



◇ この30年間で過疎地域の生産人口は半減(△43%)
199,180人(S55)→114,729人(H22)

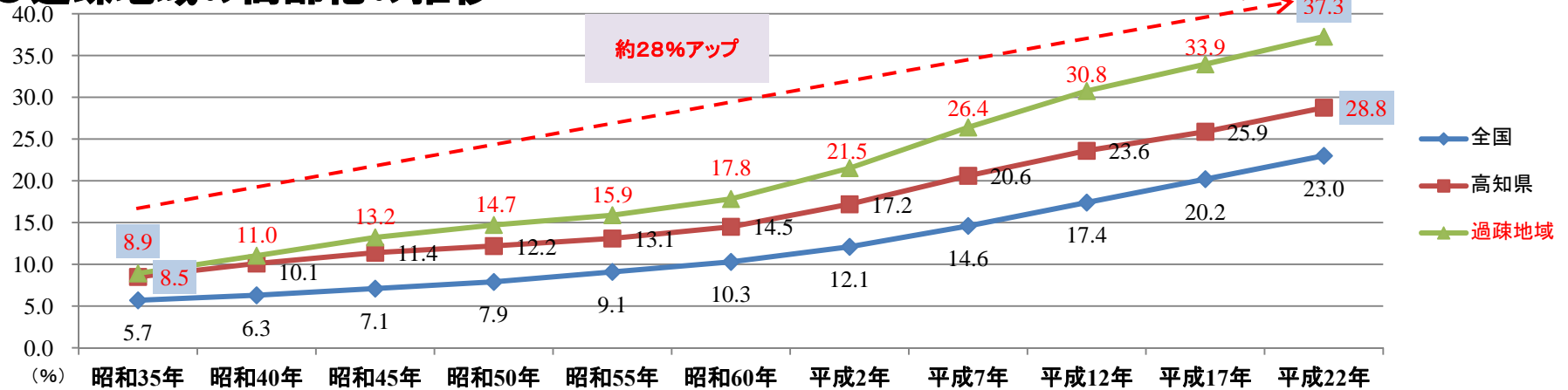
● 集落の世帯数の推移



◇ 直近の10年間で20世帯未満の小規模集落が増加
9世帯以下...158(H12)→246(H22)
10~19世帯...366(H12)→405(H22)

(2) 高齢化の進行

● 過疎地域の高齢化の推移

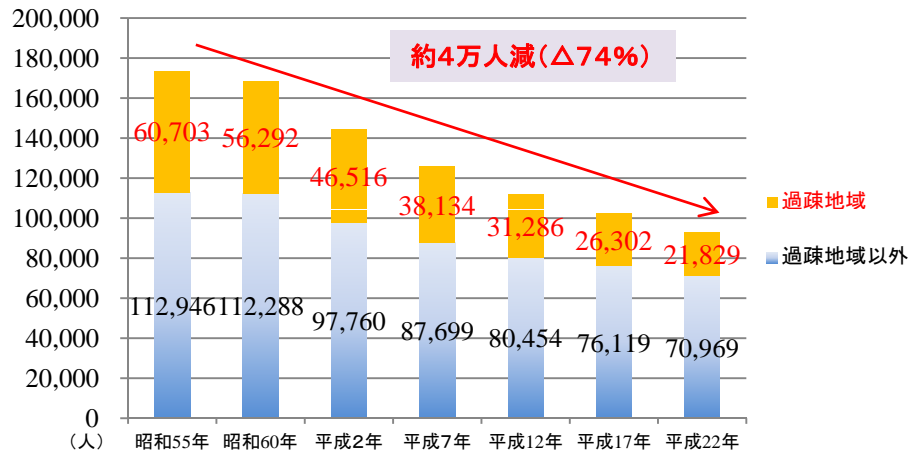


- ◇ 本県の高齢化率は、**28.8%**。【全国平均 **23%**。全国で3番目の高率】
- ◇ 過疎地域の高齢化率は、**37.3%**で、県平均より更に**8.5%**も高い。



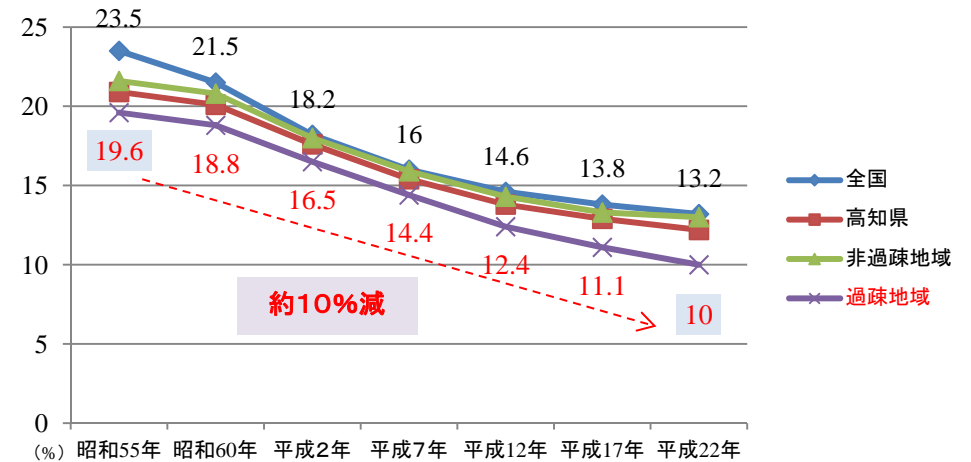
● 過疎地域の若年者の推移

■ 若年者数【15歳未満】の推移(人口)



- ◇ 30年間で若年者数は**約4万人**も減少。(△74%)
60,703人→21,829人

■ 若年者率の推移(割合)



- ◇ 若年者の占める割合も、30年間で**約10%**も減少。
19.6%(S55)→10.0%(H22)

■ 集落調査から見えてきたこと

集落調査(H23)

中山間地域の実情や住民の思いを把握し、本県の過疎対策に反映

集落データ調査

・H22国勢調査の結果を踏まえ、市町村や集落ごとの人口、世帯、高齢化率等について調査・分析を実施

■調査対象数 2,537集落

■データ内容

- ・県、市町村の人口、高齢化率の推移
- ・集落数などの推移

集落实態調査

①集落聞き取り調査

中山間地域等の50世帯未満の集落(1,359集落)を対象に、実際に地域に入り、集落の代表者から聞き取り調査の実施

②世帯アンケート調査

集落聞き取り調査を実施した集落の中から、各市町村と協議し、2~3集落を抽出して、アンケート調査を実施。(109集落の20歳以上)

地域の実態・地域の方々が直面している課題

集落の状況

- 将来、集落を維持できない**
・集落が10年後に消滅している、衰退している・・・75.1%
- 集落での共同作業やコミュニティ活動が継続できない、又は衰退している**
・今後の集落の共同作業等が維持できない、わからない・・・66.9%
- 人材の確保ができない**
・リーダーがいない・・・25.8% ・後継者がいない・・・36.8%

集落維持の危機

生活

- 日常生活に欠かせない生活物資の確保することが難しい**
・生活用品の確保で困っている、課題がある・・・63.1%
- 病院や役場などへの移動手段が確保できない**
・60歳以上で運転していない人・・・40% ・移動手段がない又は不便・・・17.7%
- 飲料水の確保することが困難になっている**
・集落等で管理する施設を使用・・・40.9% ・施設維持が課題・・・52.7%

生活環境の悪化

産業

- 農林漁業の不振**
・集落の基幹産業が衰退・・・85.2% ・産業振興に繋がる資源がない・・・72.1%
- 基幹産業の後継者がいない**
・集落の主となる産業の後継者がいない、わからない・・・77.1%
- 耕作放棄地、手入れをしていない山林の増加している**
・耕作放棄地がある・・・65.0% ・手入れされていない山林がある・・・69.4%
- 野生鳥獣による被害の増加**
・野生鳥獣による農林被害を受けている・・・94.3%

産業の担い手不足と雇用の場の不足

厳しい生活実態にも関わらず、住民の思いは、

- 地域(集落)への思い**
・地域に「愛着」や「誇り」を感じている・・・93.0% ・今後も住み続けたい・・・76.7%

思いの実現

過疎地域で引き続き生活することが困難になっている

2 集落支援の取り組み

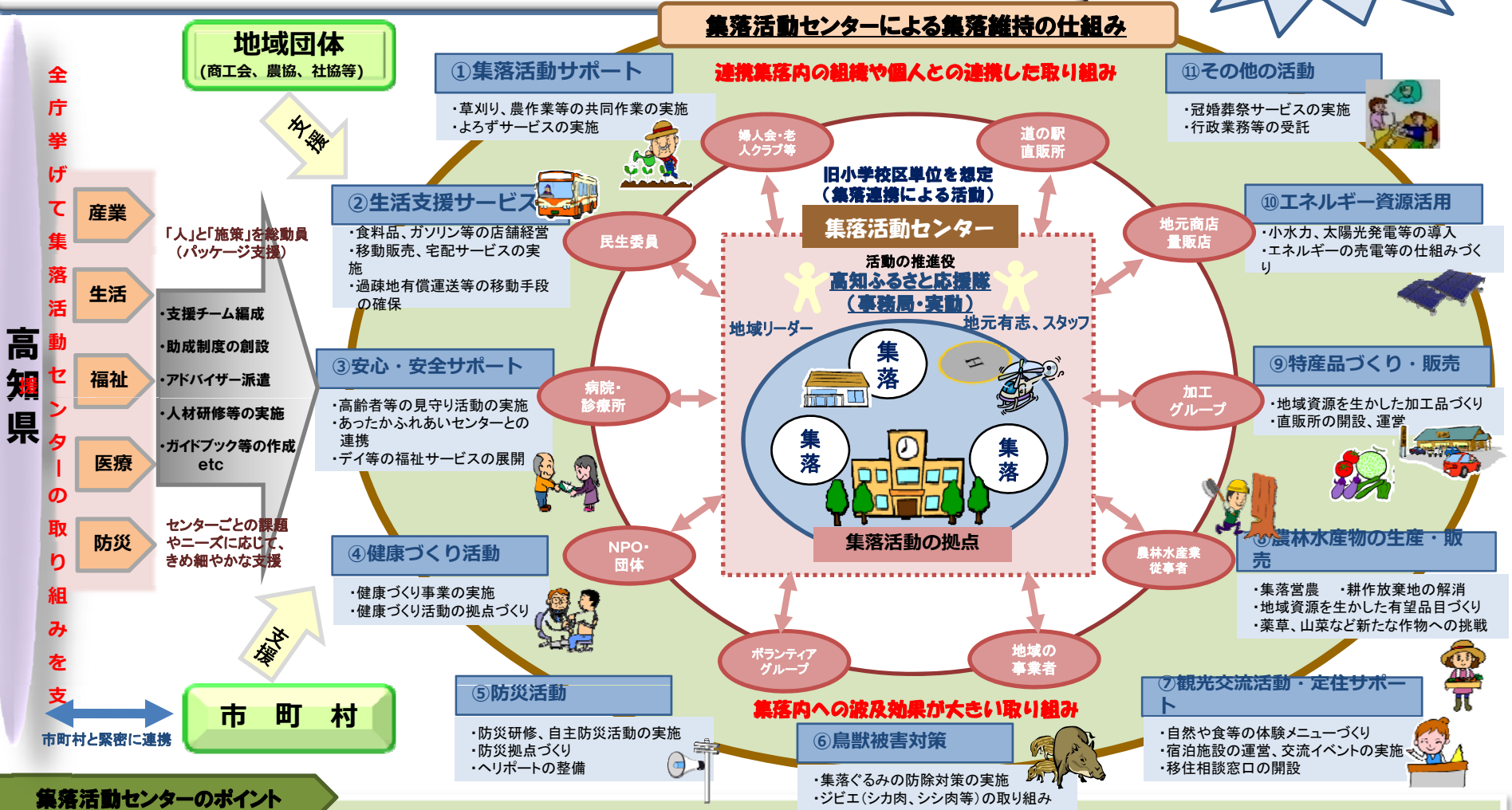
- 集落活動センターの概要
- 集落活動センターの設置のイメージ
- 集落活動センターの設置状況
- 集落活動センターの取組み事例



■ 集落活動センターの概要 (H24年～)

集落活動センターとは 学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

**皆さまのその一歩が
集落の未来をかえる！！**



集落活動センターのポイント

- ① 主役は、地域住民の皆さま**
主役である住民の皆様と市町村の一体となった取り組みを支援
- ② 活動は地域のオーダーメイド**
住民の皆さまの話し合いから生まれたアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み
- ③ 皆さまの集まりやすい場所が活動の中心**
集会所や廃校となった施設など、住民の皆さまが自然と集い、語り合える場所が拠点
- ④ 様々な人材を活用**
住民の皆さまと一緒に取り組むUターン、移住者など地域外の人材の導入
- ⑤ 集落の連携による取り組み**
近隣の集落が互いに連携し、助け合うことにより、今までできなかったことが可能になる取り組み

集落活動センターの取り組みの背景!!

◇行政からの視点

- ・人口減少や高齢化に伴う負のスパイラルにより、地域課題が年々、多様化。課題解決のための行政サービスのコストがますます増大！！
- ・合併や行政組織の見直しにより、職員数の削減
- ・山間地域では、家や集落の点在により、行政運営が非効率

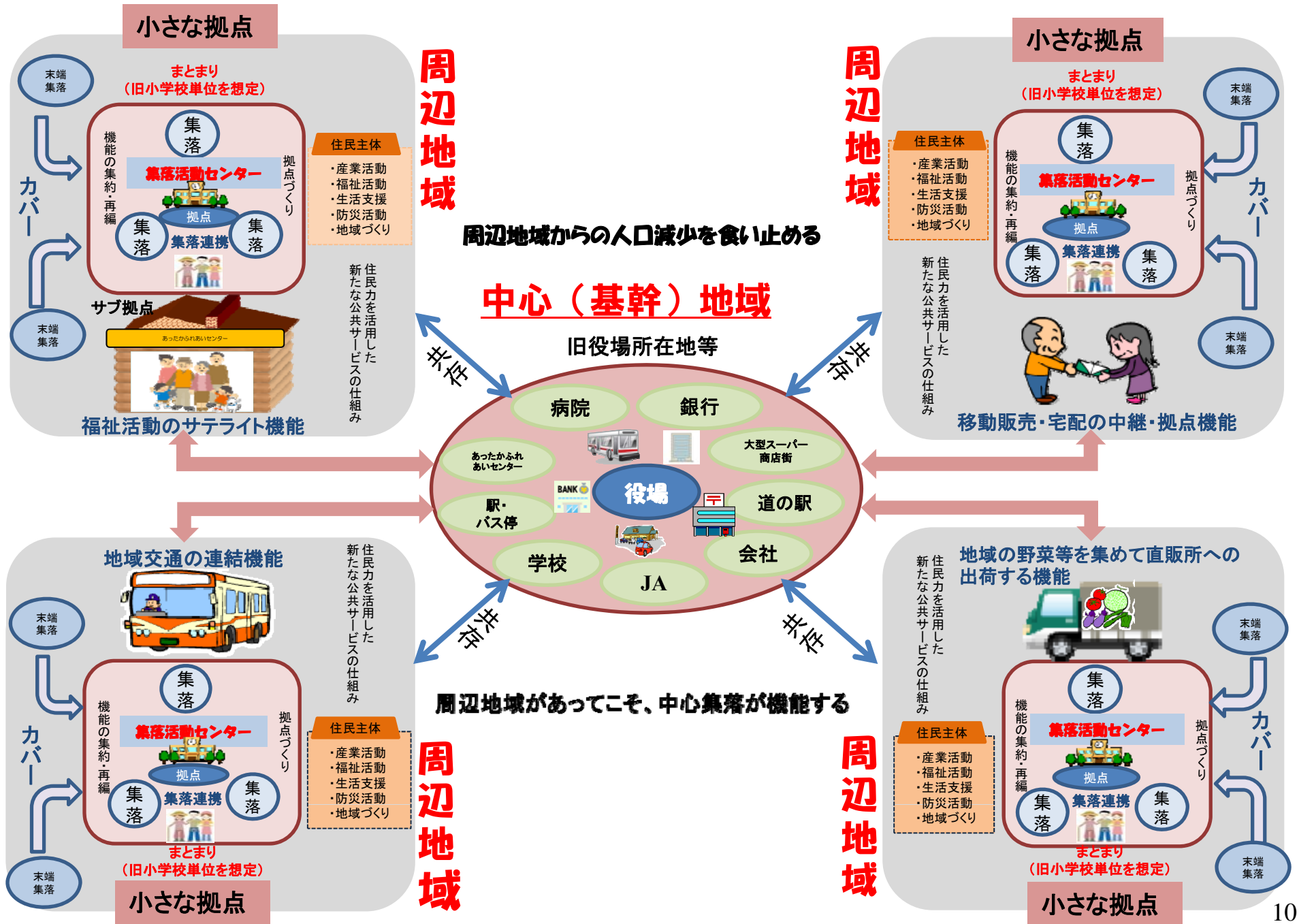
行政だけでなく、住民力を生かしたサービスの仕組みが必要

◇地域からの視点

- ・集落調査により、それぞれの地域で課題やニーズが異なる実態が明確
- ・画一的、一律的な行政サービスでは、地域の思いや、ニーズに十分、対応できない。
- ・住民主体の方が活動が長続きし、将来的に持続できる
- ・従来、地域で行われてきた集落活動の復活の足掛かりとなる。

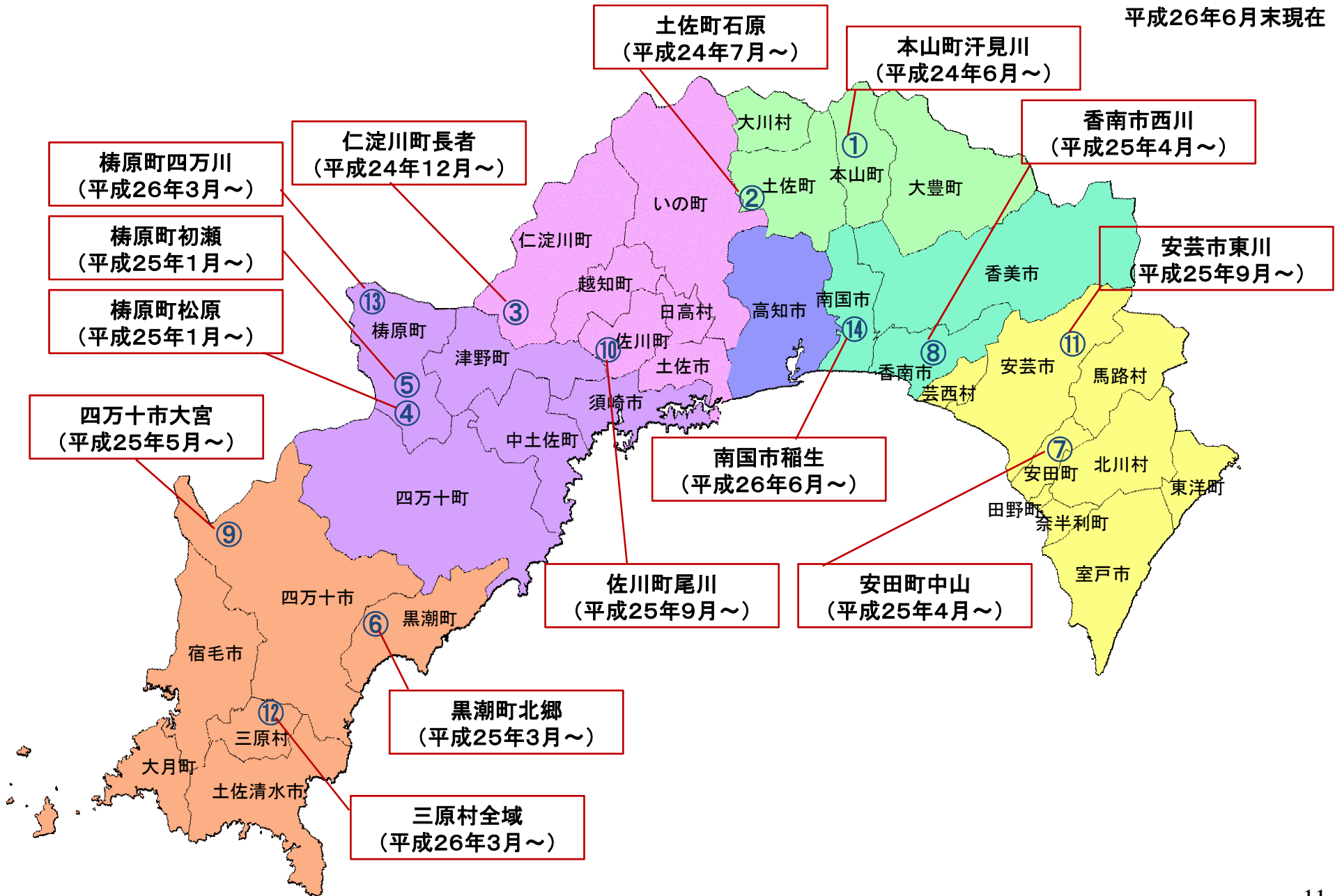
住民主導により、住民の意向を反映した取り組みが必要

■ 集落活動センターの設置のイメージ



■ 集落活動センターの設置状況

平成26年6月末現在



<集落活動センターの一覧表>

NO.	市町村名	地区名	構成集落(集落数)	人口	世帯数	高齢化率	開所時期	名称(拠点施設)	実施主体(事務局スタッフ)
①	本山町	汗見川	立野、坂本、屋所、沢ケ内、瓜生野、七戸(6)	196	98	57.7	H24.6.17	集落活動センター「汗見川」 (汗見川ふれあいの郷 清流館)	汗見川活性化推進委員会 (高知ふるさと応援隊1名)
②	土佐町	石原	有間、峯石原、西石原、東石原(4)	378	188	48.1	H24.7.1	集落活動センターいしはらの里 (石原コミュニティセンター他)	いしはらの里協議会 (高知ふるさと応援隊2名)
③	仁淀川町	長者	木半夏、宮首、中ノ瀬上、中ノ瀬下、古田、石井野、打置、西古城山、東古城山、寺野、竹谷、宮ヶ坪、日鉄宮ヶ坪、五味谷(14)	660	288	35.8	H24.12.1	集落活動センターだんだんの里 (だんだんの里)	だんだんくらぶ
④	梶原町	松原	大向、中平、上久保谷、下久保谷、松原、島中(6)	292	153	63.0	H25.1.12	集落活動センター「まつばら」 (松原ふれあいセンター他)	集落活動センター「まつばら」推進委員会 (高知ふるさと応援隊1名(H26.7月～1名増予定))
⑤	梶原町	初瀬	上折渡、下折渡、影野地、大野地、佐渡、初瀬本村、仲久保(7)	142	71	48.6	H25.1.12	集落活動センター「はつせ」 (鷹取の家他)	集落活動センター「はつせ」推進委員会 (高知ふるさと応援隊1名(H26.7月～1名増予定))
⑥	黒潮町	北郷	大屋敷、本谷、大井川(3)	136	63	47.1	H25.3.5	集落活動センター北郷 (旧北郷小学校)	北郷地区協議会 (高知ふるさと応援隊1名)
⑦	安田町	中山	間下、内京坊、正弘、別所、中ノ川、西ノ川、与床、小川、中里、船倉、瀬切、日々入(12)	562	273	47.2	H25.4.1	集落活動センターなかやま (旧中山小学校他)	中山を元気にする会 (高知ふるさと応援隊2名)
⑧	香南市	西川	口西川、中西川(2)	417	179	47.5	H25.4.12	西川地区集落活動センター (西川公民館)	西川地区集落活動センター推進協議会 (高知ふるさと応援隊1名)
⑨	四万十市	大宮	大宮上、大宮中、大宮下(3)	289	135	49.5	H25.5.26	大宮集落活動センターみやの里 (榊大宮産業)	大宮地域振興協議会 (高知ふるさと応援隊4名)
⑩	佐川町	尾川	高平、下郷、西山耕、中村、山田堂野々、松ノ木、古畑、峰(9)	888	410	43.2	H25.9.19	集落活動センターたいこ岩 (ふれあいの里尾川)	尾川地区活性化協議会 (高知ふるさと応援隊1名)
⑪	安芸市	東川	入河内、黒瀬、大井、古井、別役(5)	170	106	67.7	H25.9.29	東川集落活動センターかまん東川 (東川公民館)	東川地域おこし協議会 (高知ふるさと応援隊1名)
⑫	三原村	全域	下切、亀ノ川、広野、柚ノ木、宮ノ川、来栖野、皆尾、芳井、下長谷、上下長谷、上長谷、狼内、成山(13)	1,696	788	42.1	H26.3.28	三原村集落活動センター (三原村農業構造改善センター)	三原村集落活動センター推進協議会 (高知ふるさと応援隊2名)
⑬	梶原町	四万川	東向、富永、下組、東川、中の川、本も谷、茶や谷、井高、坪野田、文丸、神の山、坂本川、六丁(13)	583	278	49.9	H26.3.29	集落活動センター「四万川」 (四万川交流センター)	集落活動センター「四万川」推進委員会 (高知ふるさと応援隊1名(H26.7月～1名増予定))
⑭	南国市	稻生	立石、千田ノ木(間田)、土居ノ木、中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地、衣笠、丸山、井川、千屋崎(13)	1,714	756	36.3	H26.6.15	稲生地区集落活動センター (稲生ふれあい館)	集落活動センター「チーム稲生」 (高知ふるさと応援隊1名)

②大宮集落活動センターの概要

～ 持続可能な集落づくり ～

大宮地域住民が主体となって、集落及び団体同士の連携による新たな活動の実施を通じて、担い手を確保し、集落での活動がいつまでも続けられる魅力ある集落を目指す。



3 生活支援の取り組み

- 中山間地域生活支援総合事業の概要
- 移動販売などの生活用品の確保に向けた仕組みづくり
- 物流面からの生活支援に向けた仕組みづくり
- 地域を支える物流の仕組みづくりの事例



■ 中山間地域生活支援総合事業について

中山間地域で将来にわたり暮らし続けることができる生活環境づくりを総合的に推進
【市町村への助成制度】

(1) 移動販売などの生活用品の確保に向けた仕組みづくり

高齢者等が食料品等の生活用品を確保するためのハード又はソフト事業

補助先: 市町村

補助率: 3分の2以内(企業等が主体となる場合は1/3以内)

補助対象経費: 仕組みづくりのための調査、車両購入や店舗の整備等に要する経費

移動販売車両の例



店舗整備の例



(2) 生活用水の確保に向けた仕組みづくり

飲料水等の生活用水を確保するためのハード又はソフト事業

補助先: 市町村

補助率: 3分の2以内

補助対象経費: 生活用水を確保するための仕組みづくりの調査、給水施設、水源地管理道の整備、補修又は維持管理等に要する経費

水道未普及地域の給水施設の例



取水施設整備の例



(3) 移動手段の確保に向けた仕組みづくり

地域住民の生活を支える移動手段の確保を図るため、地域の基幹交通を補完するきめ細かな移動手段の導入及び維持に必要なハード又はソフト事業

補助先: 市町村

補助率: 3分の2以内

補助対象経費: 仕組みづくりのための調査、車両の購入、装備、待合所の整備、新たな取り組みの実証運行など

コミュニティバスの例



(新規) 過疎地有償運送等講習会開催事業

自家有償運送(過疎地有償運送、市町村運営有償運送、福祉有償運送)の運転者の確保を図るため受講が義務付けられている講習会の経費を支援

補助先: 株式会社 高知中央自動車学校(県内唯一の国土交通大臣認定事業者)

補助率: 定額

補助対象経費: 講習会の開催に要する経費のうち受講者負担分を除いた額

(4) 物流面からの生活支援に向けた仕組みづくり

地域の生活を物流面から支えるため、買い物弱者等への生活関連サービスや見守り機能と農産物の集出荷などを複合化する仕組みづくりやその実施のためのハード又はソフト事業

補助先: 市町村

補助率: 2分の1以内

補助対象経費: 仕組みづくりのための調査、広報等又は実施に要する経費

農産物の集出荷の例



(5) その他特に知事が必要があると認める事業(知事特認)

補助先: 市町村

補助率: 3分の2以内

補助対象経費: 知事が必要があると認める経費

■ 移動販売などの生活用品の確保に向けた仕組みづくり

■ 生活用品確保支援事業

地域内での生活用品の購入など、中山間地域での日常の暮らしを支える仕組みづくりを支援する。

◆ 補助先：市町村等

◆ 実施主体：①市町村等、②地域団体、③任意団体、④企業等

◆ 補助率：2/3以内、ただし、移動販売等の車両購入事業で企業等が実施主体となる場合は1/3以内

事業内容

(1) 生活用品の確保

◆ 補助対象事業(ハード及びソフト)

- ① 食料品など生活用品を確保する仕組みづくりのための調査・検討等② 移動販売、宅配サービスに使用する車両などの整備
- ③ 地域内で生活物資を確保するための店舗の整備、
- ④ 既存の移動販売を継続させるための取組みや移動販売等を補完する住民同士の支え合いの仕組みづくり、など

◆ 補助対象経費

- ① 調査、検討、試行、広報等に要する経費
- ② 車両購入及び付随する備品購入、車両のリース経費、店舗整備に要する経費
- ③ その他、仕組みづくりに要する経費

◆ 補助対象外経費

- ① 事業運営、維持管理費(燃料費、水道光熱費等)、及び人件費
- ② 公課費(自動車税、自動車取得税、自動車重量税)

◆ 補助条件等

- ・5年間は事業を継続(車両購入事業)
- ・見守り活動の実施(車両購入事業)
- ・市町村等の財政負担の義務付け(企業等が実施主体となる場合の車両購入事業のみ)

◇ 例1 移動販売車両の購入、更新



◇ 例2 集落内の店舗整備



■物流面からの生活支援に向けた仕組みづくり

事業内容

■地域の物流等支援事業

地域の生活を物流面から支えるため、買い物弱者等への生活関連サービス（買い物代行、弁当の配食等）や見守り機能、農産物の集出荷などを複合化する仕組みづくりやその実施のためのハード又はソフト事業

補助内容

補助先：市町村

補助率：1/2

補助対象事業：

生活関連サービスや見守り機能、物資の運搬を複合化したハード又はソフト事業（※1）

対象経費：

上記の仕組みづくり及び実施等に必要の調査・検討・試行、広報、人件費、燃料費等の経費。ただし、事業で得られた手数料（※2）収入を除く。

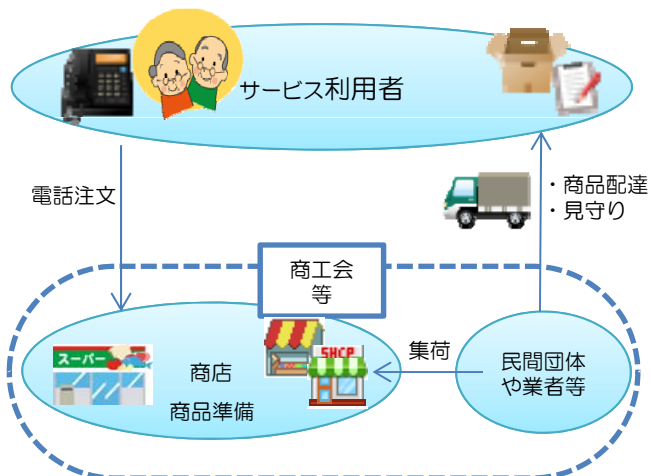
（※2）手数料とは、買い物代行や見守り、物資の運搬等に伴うサービスの対価として得られたもの。

（※1）サービスの例

- ◇農産物の集荷を行う際に物注文を受け、商品を届ける買い物代行サービス（黒潮町）
- ◇電話等で商店へ注文し、自宅まで届ける宅配サービス（大豊町、土佐清水市）
- ◇商店街で買い物したものを、自宅まで届ける配達サービス（土佐清水市）
- ◇高齢者の見守り活動（黒潮町、大豊町、土佐清水市、日高村）
- ◇お弁当の配食サービスの配達時に、買い物の注文を受け、商品を届ける買い物代行サービス（日高村）
- ◇行政の広報誌等の配達、住民票等の代行受領による配達、希望図書の配達等のサービス
- ◇新聞配達や牛乳配達等の、既存の物流網と生活関連サービス、見守り機能等を複合化することで物流網の維持コストを引き下げる仕組み等



（例1）買い物代行+見守り



（例2）集荷+買い物代行



■ 地域を支える物流の仕組みづくりの事例

◇ 地域の生活を支える移動販売の仕組みづくり

地域量販店と行政との協働で移動販売網と公益的機能を維持

- 行政による販売車購入補助をきっかけに事業を継続、地域の買い物弱者とともに、高齢者等の見守りの仕組みを構築。(高知県と民生・児童協議会、量販店との協定)

ハッピーライナー(サンプラザ)



◇ 「小さな拠点(集落活動センター)」を核とした域内の物流の仕組み

住民運営による地域の生活を守るための仕組みづくり

- 住民による生活店舗、ガソリンスタンドの経営と宅配サービス、見守り
- 農産物の庭先集荷、出荷、販売

四万十市大宮、土佐町石原、梶原町四万川・松原



◇ 広域物流業者と商工会(地元商店)との連携による生活物資の提供の仕組み

地元の商店の商品の配達と見守りを宅配業者が受託することによる効率的な物流の仕組み

- ・ 住民・・・手軽さ・利便性の向上、安心安全の確保
- ・ 地元商店・・・利用促進、配達コスト削減
- ・ 宅配業者・・・物量の増加、配達の効率化

大豊町「おおとよ宅配サービス」、仁淀川町「仁淀川町商工会買い物支援サービス」

